

## 施設基準及び加算に関するご案内

当院では東北厚生局に以下の施設基準を届けており、適切な医療体制を整えています。

### 医療 DX 推進体制整備加算

オンライン資格確認：マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制（オンライン資格確認システム）を導入し診療情報（受診歴、薬剤情報等）を取得・活用しています。

電子処方箋・情報共有：電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを通じた連携体制の整備に取り組んでいます。

質の高い医療の提供：上記の診療情報を基に患者様の健康管理に係る相談や的確な診察を実施しています。

### 二次性骨折予防継続管理料 3

高度な薬剤治療：骨密度を改善する最新の注射薬（イベニティ、プラリア等）を患者様の状態に合わせて計画的に導入しています。

精密な評価：DXA 法による骨密度測定と血液検査を組み合わせ、治療効果を厳密に判定します。

継続的なサポート：副作用チェックや血液検査を定期的に行い、薬の効果を確認しながら最適な治療を提供しています。

### 在宅療養支援診療所 3

24 時間連絡・往診体制について：近郊の医療機関・訪問看護ステーション等と連携しています。当院の患者様に対し、夜間・休日を問わず 24 時間体制で連絡を受け、必要に応じて往診や訪問診療を行います。

## 在宅時医学総合管理料 1

在宅療養支援診療所として24時間の往診・看護体制を確保しています。  
当院と契約し、月に1回または2回以上の定期的な訪問診療を行っている患者様に対し厚生労働省が定める規定に基づき「在宅時医学総合管理料1」を算定しています。

## 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料

当院では排便障害（脊髄損傷や直腸障害があり、医師が在宅での実施が可能かつ有効であると判断した方）により日常生活に困難を抱えている患者様のご自宅で自立して排便管理を行えるよう在宅経浣腸洗浄の指導および管理を行っております。

## 外来・在宅ベースアップ評価料 1

当院では医療従事者の人材確保および処遇改善を目的とした診療報酬に基づき算定を令和8年3月より開始いたします。本評価料により得た収益は全額を医療従事者の賃金改善に充当してまいります。当院は引き続き質の高い医療サービスを提供できるよう、職員の処遇改善と職場環境の整備に努めてまいります。

## 運動器リハビリテーション料 II

当院には運動器リハビリテーションの経験を有する専従の理学療法士、作業療法士が勤務し患者様ひとりひとりの状態に合わせた専門的なリハビリテーションを提供しております。医師の指示のもと、リハビリテーション実施計画を作成し機能回復や日常生活動作の改善を目的とした訓練を行っております。

令和8年5月

ほさか窪田クリ

ニック